

辺川界限

柳田國男・松岡家頭葬会会報 第4号



柳田國男の神道観

國學院大學准教授

茂 木 栄

民俗学者の神道に対する態度

「柳田國男の神道観」というタイトルをつけたのですが、ご承知のように明治以降、神道は国家神道という非常に特殊な状況を、明治・大正と創ってきました。

國宮の神社と言う形になったのです。

それまでは、神社は背後に山を持って神社があり、その下には耕地を持っているという山宮・里宮・田宮という垂直の方向性と、そこに氏子の集団が広がっているという水平の方向、日本のコミュニティの中心の点ではなく、面で神社と言うのは存在していた。それは柳田國男の山宮・里宮という論考に詳しく載っていますけれども、明治になりましたからそれをすべて国が所有することになったのです。

これは簡単にいってしまえば、明治政府は薩長を中心に創られたわけですから、殆ど財産が無かった。

それで目をつけたのが神社の広大な神体山とそこに広がっている社有地だったのです。

上知令を明治四年に出しまして国のものにしてしまうと、宮司さんは代々千年も、それ以上続いていた社家を廃して、地方の有力な名士を宮司に据えるという形で国有化を図ったのです。

国が後ろ盾になって非常に政治性を帯びた神道という、今まで歴史上に無かった新しい形の神道を作り上げた。

これが戦争に負けたことによって、これまで後ろ盾になっていた国家と、神道はどうやってその後存立していったらいいか、存在価値が、明治の特殊な時期に創られた、国家神道という体制であったが故に、存在意義を失ってしまった戦争直後の状況と言うのがあったのです。

これに神道人達が飛びついたのが柳田國男の民俗学だったわけです。

簡単に言ってしまうと柳田國男が理論化した日本の国の固有信仰。

固有信仰というのは神道、神社と云うのは一つのあり方ですが、それを支えている民俗信仰（民間信仰といわれている信仰）が基にあって、その上に成り立っているのが神社であるとの考え方を戦後の神道人達は受け入れました。

そのことによって徐々に国家神道の痛手というものを回復し、これは偏に柳田國男の神道観というのが根底にあって、今の神社界の隆盛があると言えると思います。

柳田國男の神道研究の評価

私が四つぐらいに纏めたものをつくってきたのでちょっと読んでみます。

まず、盆と正月が先祖祭り神祭りの行事であり、祖霊或いは穀霊を向かえ送る行事により構成されていることに我々はたぶんに柳田、折口兩先生以降の民俗学の恩恵によって知識として身に付け、また理解し、納得してきた。これは神職さんたちがそう考えているわけです。

二番目として盆の行事は仏教渡来以前から我が国固有の先祖祭祀の姿を留めるものであって、仏教行事と

いうより寧ろ神道の行事であるとさえ言ってもよいと考える。

こうした民俗学による各種行事の解釈は、ことに戦前に「特殊神事」と呼ばれた伝統的神事芸能の理解のうちでも有効であったことから、戦後のいわゆる国家神道を脱却していくこうとする神社と神道にとって、重要な理論構築のための原理ともなった。

仏教以前からのわが国固有の先祖祭祀という考え方が、国家神道以降の戦後の神社と神道界にとって、重要な理論構築の原理になったと認めているわけです。

第三点として、ある時期の神道は自らを説明するのに仏教の教理を応用し、神仏集合を生み、また或る時は儒学の学理により神儒一致の理論が登場してきた。

神道を説明するのに仏教の教理を利用するということは、神仏集合という形でありえたわけですし、また儒教も取り入れて説明したことも有る。

それから国家神道の時代を経て、それが破綻した後に出てきたのが民俗学を学習した神道、要するに民俗学と集合した神道というのですね。佐野さんは、民俗学集合神道とい

うふうに現在の神道を位置付けているわけです。

神道学とか神道史学という神道独自の学問があるのですけれど、それを遙かに優先させてしまうような民俗学集合神道というような状態を呈している。

民俗学の神道、民俗神道をどう捉えるか、どう捉えたらいいか、それは民俗学と神道の関係をどう捉えたらいいかと問題を投げかけているのです。戦後のも民俗学の恩恵を受けてきたと佐野さんは言うのですけれど、戦後というより寧ろ戦前です。

要するに柳田國男の民俗学、これを国家神道の破綻を埋めて新しい神道の存立理論として、柳田の民俗学を支えにしたということなのです。

……中略……

柳田國男が神道を意識して、そして神道論を展開するきっかけになったのは戦後じゃないのです。

大正天皇が即位をするとき大嘗祭。大正の大嘗祭のときに一番気になっていたのが、大嘗祭の一番最初に標山（しめやま）という山車（だし）みたいいものを山から引っ張ってきて、それを大嘗宮として仮の宮殿を造るのですけれども、悠紀殿、主基殿という仮の宮を作るのですけれど

そこに標山を引いてくるのです。標山というのは何なのだ。

これは神様の依代（よりしろ）なのですけれど、この依代をどう考えたらいいかというのが、柳田國男の大正の大嘗祭における考え方、問題点だったわけです。

……中略……

柳田はいろんな大学から誘われていたのですけれど、國學院大學だけ教授の席に着いた。國學院大學の当時の学長が何度も柳田のところを足運んで、とにかく神道界のために柳田先生の力が必要だという事を説いて何度も何度も尋ねてきてはお願



いされるので、根負けして國學院大學の教授についてと語っていますけれども、日本の神社と神道を救うために國學院大學で教鞭をとるということを戦後したわけです。

「鳥柴考要領」から始まった戦後

柳田は鳥柴考要領の中で何をいつているかといいますが、鳥柴は依代にする木なのですけれど、黒文字の木だということです。

黒文字の木が神の依代として使われる。特に黒文字の木には獲物の肉を掛けてお供えするという習慣があった。これは餅花の副木や五平餅、幣束、幣、こういった正に神道の神の依代となるような中心的なものですけれど、こういったところに至っていくのです。

要するに鳥柴から幣束へと、つまりは古い民間に行われている習俗が、神社の非常に重要な神職にとって、神の依代としての道具になっていったことを実証的に資料を使って論じたということです。

つまりは民俗が神道の様々な儀礼の基にあるということを読んだのです。

それが戦後の柳田の神道論のまず出発になった。つまり日本の神社は

民俗があってこそ成り立っているのだという事を言ったわけですね。

柳田國男の神社観、民間信仰観

柳田國男の中には、神道をいかに戦後存続させていくかという大きな問題を腹の中に抱えて学問をしていったということが、國學院大學の教授に就任したこともあるし、國學院大學の学生達をわざわざ自宅に招いて講義をしていたということもありまじ、神職さん達に対しての講習会も開いたりということでも非常に神道をどう盛り上げていくか、戦後どう崩壊から救うかということも学問の大きな目的にしていたということが分かったわけですね。

結論として、この柳田國男の神道観というふうに上げましたけれど、柳田國男の神道観というのは、民間信仰も民俗も神社も日本人の持っている信仰という意味で同一のもの、同じだというのが柳田の考え方である。

それであるが故に戦後の神道というの、柳田の業績を使って民俗集合神道といわれる、神社人自身が特に神社本庁で教学を研究しているトップの人間がそういうふうな自嘲をこめて言うほどに深く神道界に理

論的な支柱として組み込まれたのだというのが結論でございます。

ちょうど一時間で収めさせていたいただきました。ちょっとなかなか堅い話になってしまいましたけれど、柳田國男の存在があったからこそ戦後の日本の神社界、神道界というのは戦前にも増して、隆盛を極めて現在の状況というものを招来するところが出来たという意味では、神道人たちは心の底では柳田國男に感謝していると思います。

山桃忌講演より



高藤稲荷社にて
茂木先生と辻川界隈を歩く

講師プロフィール

茂木 栄（もぎ さかえ）

一九五一年生まれ。成蹊大学文学部卒業、成蹊大学大学院文学研究科日本常民文化専攻、現在國學院大學神道文化学部准教授、日本学術振興会奨励研究員、国立歴史民俗博物館展示プロジェクト委員、國學院大學日本文化研究所准教授。

専門分野 祭祀学、民俗芸能研究、映像民俗学。

役 職 民俗芸能学会理事、神道教学

会理事、NPO法人社叢学会理事、NPO法人神道国際学会理事

主に著書 まつり伝承論、隠岐美田八幡

宮十方拝礼、大和の伝承文化 上・

下、草木の霜月神楽、祭祀の歴史的

類型に関する研究、全国一宮祭祀記、

日本の神々の辞典

◆ 会 員 募 集 ◆

（勸）柳田國男・松岡家顕彰会は、柳田國男・松岡家の業績や功績を一般に知らしめ、これを後世に伝えると共に、学術文化研究を助成し、教育文化の振興に寄与することを目的として設立された団体です。

・ 法人会費 一〇、〇〇〇円

・ 個人会費 一、〇〇〇円

法人・個人の会費を募集しております。ご加入いただきますようお願いいたします。

館だより

民俗辻ひろば祭

教育委員会主催で平成十九年五月三日に記念館、生家とその周辺において「民俗辻広場まつり」の催しが行われました。



- 一、柳田國男・松岡家記念館前
 - ・オープニング
 - ・ギターマンドリン（福崎高校ギターマンドリン部）
 - ・コーラス（ホーコア・ポコ）
 - ・宝探し
- 一、柳田國男・松岡家生家
 - ・尺八・琴のクラボレーション
 - ・かたり部・紙芝居
 - ・本の読み聞かせ、ストーリーテリング
 - 一、芝生広場
 - ・思っきり外遊び・青空と一緒に
 - ・レクリエーション・ミニゲーム

景観形成重要建造物

- 一、三木家
 - ・ハンドベル演奏と合唱



柳田國男生家が、この度兵庫県知事より景観形成重要建造物として指定を受けました。

指定日 平成十九年三月三十日

伊勢の太神楽

天照皇大神の御神徳を得て、神楽舞で、火神を鎮め、四方のお祓いをし、家々の繁栄村々の繁栄をお祈りし



ます。

本年も神楽（獅子舞）は柳田國男・松岡家顕彰会記念館が主催し、当日

第一に辻川区氏神、鈴の森神社で奉納の舞、次に柳田國男と兄弟の生家を祈り清祓いをし、記念館前庭で獅子舞を納めてもらいますので多数参観に来て下さるようご案内致します。

記

日時 平成十九年十一月十七日(出) 午後一時三十分から
場所 柳田國男・松岡家顕彰会 記念館前庭
入場料 無料
※雨天の場合は翌日の日曜日

岩田健三郎版画教室

版画家、岩田健三郎先生の指導で、年賀状の教室を開きます。
友人お誘い合わせ参加下さい。
日時 平成十九年十二月八日(出) 午後一時三十分から

場所 柳田國男・松岡家顕彰会 記念館
費用 材料代 一枚 百円
持参品 筆記用具 彫刻刀持っておられる方は持参して下さい。
彫刻刀をお持ちでない方は申し出て下さい。
申込先 柳田國男・松岡家顕彰会

記念館

※小学生の低学年の方は保護者と共に参加してください。

そば打ち体験教室

日時 平成十九年十二月八日(出) 午後一時三十分から
場所 柳田國男・松岡家顕彰会 記念館
講師 神河町東柏尾・坂田篤彦氏
費用 三百円

編集後記

この度の茂木先生のお話は、神社関係の人々には大変良い、大切な話で、約一時間のお話を小さくまとめるのに苦労し、大切なところが抜けていないか案じております。
記念館屋上の雨漏りも皆様のお蔭で修繕が出来一安心致しており、厚くお礼申し上げます。

※表紙題字（辻川界限）は版画家・岩田健三郎先生の直筆です。

柳田國男・松岡家顕彰会記念館

〒六七九-二〇〇四
兵庫県神崎郡福崎町西田原一〇三八-一二
TEL 〇七九-〇二二-〇〇〇〇
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日
入館料 一般 二百円 小人 百円
開館時間 午前9時30分〜午後4時30分